

予算常任委員会総務分科会

(令和元年10月4日)

○ 荻須智之委員長

それでは、予算常任委員会総務分科会を開会いたしますので、インターネット中継を開始します。

これより、議案第47号令和元年度四日市市一般会計補正予算（第5号）のうち、財政経営部所管部分を議題といたします。

まず、部長よりご挨拶をお願いいたします。

○ 服部財政経営部長

引き続きまして、よろしくお願いいたします。

先ほど追加提案させていただきました災害関連経費の補正予算の部分でございます。

財政経営部の部分につきましては、歳入の部分とはなりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

引き続き、資料説明を求めます。

議案第47号 令和元年度四日市市一般会計補正予算（第5号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入全般

第2条 地方債の補正

○ 川口財政課長

財政課の川口でございます。よろしくお願いいたします。

まず、使わせていただきます資料をお願いしたいと思います。タブレットの058月定例会議会の中の04総務常任委員会、この中の下のほうになりますが、136（10月1日追加配付）の令和元年度8月補正予算（第5号）案の概要をお願いしたいと思います。

○ 萩須智之委員長

よろしいでしょうか。

では、お願いします。

○ 川口財政課長

よろしくお願いたします。

では、1ページをごらんいただきたいと思います。

今回の補正予算案の全体でございますが、7月26日から27日の台風6号及び9月4日から5日に発生しました集中豪雨の被害を復旧するための災害関連経費を計上してございます。

内容につきましては、川島69号線などののり面復旧、準用河川の古城川や普通河川の天白川などの護岸復旧、それから、南部丘陵公園ののり面復旧、農地や農道の復旧を行うため災害復旧費を計上するとともに、市内一円の復旧や土砂堆積処理等を行うために道路、河川、公園の維持補修費を増額するものでございます。

補正額は一般会計全体で3億8580万円、補正後の額は1億9371万9000円でございます。

それでは、2ページをお願いします。

歳入全般及び地方債の補正でございます。款13分担金及び負担金と款22市債につきましては歳出の特定財源でございまして、款13災害復旧費における農業土木災害の地元負担金としまして72万5000円、それから、河川、道路、公園及び農業土木災害に関連しまして市債を2億6620万円計上してございます。市債の充当率は、土木関連が100%、農道関連が65%でございまして、交付税参入率は47.5%となっております。款20繰越金につきましては、歳入歳出の収支差につきまして1億1887万5000円を計上し、収支の均衡を図るものでございます。

現時点におきましては、全て市単独の災害復旧費として計上させていただいてございますが、今後、国の災害査定を経まして、2月補正にて必要な財源更正をお願いしていく予定でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりです。ご質疑がございましたら挙手にて発言をお願いします。

○ 豊田政典委員

歳入で、一つ目は繰越金の増額という説明ですけど、その考え方がちょっとわかりにくいので、もう少しうまく説明してもらえませんか。

○ 川口財政課長

財源の調整で繰越金を出させていただいたところのご説明ということでございますが、繰越金につきましては、平成30年度の決算、今回8月定例会議会のほうでお願いしてございます決算のほう、これがご承認いただけますと確定という形で、通常11月補正のほうで収支差につきまして増額補正というような形でさせていただいております。

この額が大体実質収支の額で24億円強ございますが、これが補正財源に今年度の分としてなってくるということでございます。その一部を今回災害の財源として使わせていただくということで計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

わかりました。

二つ目は、地方債を組むことによって後々の国から来るかもしれない補助メニューに対応できるようにするというような説明でしたが、地方債にすることの意味合いというかメリットがいま一つわかっていないので、財政調整基金を充てるとか、そうではなくて地方債にするという意味合いはどのようなことなんでしょうか。

○ 川口財政課長

今ご説明させていただいた、ちょっとわかりにくかったということで申しわけございませんが、今まだ国の災害査定を受けていないということで、市の単独災害という形で補正予算のほうはお願いしてございます。市の単独災害でございまして起債のほうは借りることができるということで、起債のほうはまず充てさせていただきたい。これはなぜかといいますと、交付税の参入率というのがございまして、不交付団体であります四日市の場合は低いほうにはなるんですが、47.5%という形で、災害の起債というのは交付税参入率

が高いというふうになってございます。ですので、同じように一般財源を充てると交付税の参入が全くございませんので、こちらにつきましては有利な起債ということで、まず優先的に起債を充てさせていただきたいというような形で補正のほうをお願いしてございます。

この後、国のほうの災害の査定がございまして、国の災害に乗ってくるということになりますと、今お願いしている歳出の額は変わりませんが、国の補助金がついてくるということになりまして、国の補助金がついた上で残りの部分についてまた起債が充たってくるということで、今、土木でいきますと100%起債を充てるような形でお願いしてございますが、これに補助金と起債というふうな形で2月には財源更正をさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

わかりました。ありがとうございました。

○ 樋口博己委員

今説明いただいていたのでちょっと疑問があったので教えてほしいんですけど、全体としては3億8500万円の補正予算ですけど、そのうち、決算としては先ほど本会議でも承認されたので二十数億円という話があって、二十数億円の1億1800万円と、要するに起債で市債の2億6000万円の、この割合はどうやって決めるんですか。なぜ1億1800万円と。国から補填される分を市債で上げるならわかるんですけど、この金額の割合の理由を教えてください。

○ 川口財政課長

割合が最初から決まっているとかということではなくて、起債を借りられる部分というのが逆に決まっております。起債のできる経費といいますか、今回でいきますと、災害復旧費で計上させていただいております部分については起債が借りられるという工事の金額等も含めて、そういう分け方で災害復旧費のほうで計上させていただいている部分と、通常の道路の土や泥を片づけたりとかというような小さな補修のような工事については起債が充たらないということで、別途土木費のほうで要求をさせていただいておりますと

ころでございまして、災害復旧費で上げさせていただいた分については、基本、土木であれば100%起債が借りられるということで、そちらのほうで起債の額が決まってくる。残りの分はもう一般財源を充てるしかないということで、今のところ、その残りの部分に一般財源であります繰越金を計上させていただいたというふうな計算の流れでございまして。

以上でございまして。

○ 樋口博己委員

ちょっと確認で、そうすると、2億6620万円というのは起債で借りるマックスがこの金額で、その不足分を繰越金に充てたということですね。わかりました。ありがとうございます。

○ 萩須智之委員長

よろしいですか。

○ 竹野兼主委員

報告書に書いていただかなくて結構ですけど、今いう補助金の見込みみたいなものというのがもしわかったら、例えば何%ぐらいという状況があるのかなという部分だけちょっと、答えられるものがあれば教えてください。

○ 川口財政課長

金額ベースでは難しいところがございますが、今計上してございます土木関係の災害復旧費で計上させていただいております部分につきましては、国の補助は3分の2が災害の補助率ということになってまいります。またこれが激甚災害とかという大きな災害になると補助率が変わったりとかしますが、今考えていますのは3分の2の補助というふうに考えています。

農林のほうはまたちょっと違っていて、農林のほうはいろいろ農家の受益を受けている農家の戸数とか、そのあたりで率がちょっと変わってきますが、大体平均して8割から8割強ぐらいの補助金がついてくるのではないかとというふうには考えてございます。

以上でございまして。

○ 荻須智之委員長

ほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

では、特段質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたら発言願います。

(なし)

○ 荻須智之委員長

よろしいですか。

討論なしということです。討論もありませんので、分科会として採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りします。

よろしいですか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

異議なしと認め、原則どおり採決を行いたいと思います。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第47号令和元年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳入全般、第2条地方債の補正につきましては、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。
それでは、全体会送りについてはいかがでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

なしとのお声をいただきました。ありがとうございます。
では、全体会送りはなしとさせていただきます。
これで本日の議案審査を終了いたします。

理事者の方のご退席ください。委員の皆様は次回の所管事務調査について協議したい事項がありますので、しばらくお待ちください。インターネット中継もここで終了いたします。

[以上の経過により、議案第47号 令和元年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、
第1条歳入歳出予算の補正、歳入全般、第2条地方債の補正について、採決の結果、
別段異議もなく可決すべきものと決する。]

○ 荻須智之委員長

それでは、8月定例会議会の委員会において、次回の中長期テーマによる所管事務調査については、学識経験者や政府関係者を呼んで人口問題、シティプロモーションについて調査を行うことを確認していただいております。

この上で、前回、早く進めよとの意見をいただいたことから、一旦日程を10月25日午後
に設定して、来ていただける方を正副で選定する段取りとなっていました。事務局を通じて確認したんですが、現役の内閣官房、まち・ひと・しごと創生本部事務局の参事官、総括
となっていますが、岡朋史氏にお越しいただいてもよいとの話をいただきました。四日
市にもゆかりのある方であるとのこと。ただし、国会会期中でもありまして、国会審

議の状況次第では直前でキャンセルせざるを得ない場合もあり得るとのことでございます。

このような状況ですが、一旦10月25日に当委員会に参考人として呼び出す段取りを進めてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 萩須智之委員長

それでは、岡氏に参考人として10月25日に来ていただく段取りを進めたいと思います。仮に国会審議の都合上来ていただくことが難しいということになれば、皆様に連絡させていただきます。

また、仮に開催が難しい場合でも、今月10日の議会報告会、シティ・ミーティングの意見の確認のため、皆様にはお集まりいただく必要があります。ただ、恐らく短時間で終わるかと思しますので、例えば11月8日に予定されている議員説明会の前の時間等を活用して委員会を開く手もあると思うんですが、いかがでしょうか。

○ 竹野兼主委員

11月8日って特別委員会、午前中。

昼からの一番のところの30分間でやるということなの。

○ 萩須智之委員長

はい。

(発言する者あり)

○ 竹野兼主委員

ということなので、11月8日は無理です。

○ 萩須智之委員長

議員説明会、ボリュームありますか、これ。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

そうしますと、25日に一旦集まらないといけないですね。

これ、あくまでも25日がなかった場合なんですわ。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

改めて調整してもらえますか。

○ 笠井議会事務局主事

25日がだめだったらということ。

○ 荻須智之委員長

現時点では一応、岡氏に講師に来ていただくという前提で、10月25日にお話しできるということになっておりますので、だめな場合はまた改めてということにさせていただきます。

○ 樋口博己委員

13時30分からですね。

○ 荻須智之委員長

25日の時間、済みません、失礼しました。

13時30分からでよろしいね。

○ 樋口博己委員

何時までやる予定ですか。

○ 荻須智之委員長

約1時間。

○ 樋口博己委員

例えば講師の方が講義、話を聞いてやりとりして、その後で講師の方が帰られて、その後で委員同士の討議をするとか、そんなことをするという。

○ 萩須智之委員長

そこまで細かくは決めていないんですけども、内容によって討議が必要であればさせていただいたほうがいいですかね。どうでしょうか。

○ 樋口博己委員

時間を2時間とおいたほうが、15時半まで。

○ 萩須智之委員長

そうですね、2時間はとっていただいたほうがいいですかね。

どちらかという、質疑とかそういうので時間をとるかなとは思っていたんですけども、現役の方ですので。

トータル2時間ということにさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

そうしましたら、それで25日は進めさせていただきます。

ほかにも当たったんですが、なかなか修士論文の発表、審査日とかで都合が合わなかったものですから、申しわけないです。

本日の事項はこれで終了で、分科会長報告については正副にご一任いただけますでしょうか、よろしいですか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。そうさせていただきます。

では、予算常任委員会総務分科会を終了いたします。ありがとうございました。

15 : 07 閉議